平成２５年（フ）第２０７２号
札幌市豊平区月寒東４条16丁目１番７号
破産者　有限会社しばはら
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２４２７号
札幌市南区真駒内南町４丁目６番３―604号
破産者　岡田林業有限会社
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２４８０号
北海道恵庭市北柏木町２丁目17番３号
破産者　有限会社広栄
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６５８２号
東京都中央区日本橋室町１丁目10番10号
破産者　株式会社サン・アート
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５８３号
静岡県三島市芝本町６―25―401、開始決定時の住所静岡県三島市佐野見晴台２丁目８―７
破産者　天野恵久子
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８３３８号
東京都調布市佐須町１丁目２番地８
破産者　和田鉄筋工業株式会社
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８３８号
東京都中央区日本橋浜町３丁目25番10号
破産者　株式会社エンジュ
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０８３５号
千葉県浦安市美浜２丁目６―702
破産者　加藤　貴道
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１０６８号
埼玉県吉川市大字下内川1217―３
破産者　礒部　照代（旧姓田中）
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１８６号
東京都江東区大島６―１―７―913、住民票上の住所兵庫県神戸市東灘区深江南町１丁目３―10
破産者　重久ひとみ
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１４４３号
神奈川県川崎市麻生区王禅寺西５丁目４番17号
破産者　株式会社ボンズレーシング（旧商号株式会社クラフトレーシング）
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１４４４号
神奈川県川崎市麻生区王禅寺西５丁目４番17号
破産者　株式会社ナビエンタープライズ
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１４４５号
東京都世田谷区喜多見９丁目27―８
破産者　橋本　祥之
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２０５１号
東京都調布市富士見町４丁目22―11
破産者　北　　和也
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２０５２号
東京都調布市富士見町４丁目22―11
破産者　北　　修代
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１３１号
東京都世田谷区弦巻１丁目26―13―206
破産者　三ケ尻佳史
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１９５号
東京都多摩市鶴牧６丁目11―６　イミグランドⅢ205
破産者　伊藤　宣子
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３３５０号
東京都大田区大森中２丁目21番５号
破産者　株式会社アシツウ
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３３５１号
東京都大田区大森中２丁目21―５
破産者　伊藤　　勉
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３３５２号
東京都大田区大森中２丁目21―５
破産者　伊藤　廣子
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３３５３号
東京都大田区大森中３丁目32―２　ルミエラⅡ201
破産者　伊藤　晋介
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３５８３号
長野県長野市青木島町青木島乙829番地４
破産者　ハトヤ建創株式会社
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部